

令和6年度 第2回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

- 1 日 時 令和6年12月3日(火) 10:00~11:30
- 2 場 所 大阪市阿波座センタービル こども青少年局3階会議室
- 3 出 席 者
(委員) 岡田委員、中山委員、名城委員、久保委員、松田委員、松本委員、池田委員
(事務局) 中林こども青少年局企画部長、山下教育委員会事務局総務部施設整備課長代理、
乗京教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当課長、鎌田こども青少年局企画部
青少年課放課後事業担当課長代理、中野担当係長、竹口担当係長、土井担当
係長、岡田担当係長

4 議題

- (1) 第2期計画の取組状況と大阪市こども計画の量の見込み・確保の内容
- (2) 大阪市こども計画(素案)について
- (3) 大阪市こども計画 策定スケジュールについて
- その他

5 議事概要

上記の議題について、事務局より報告と説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

【会議録】

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回こども・子育て支援会議放課後事業部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともご多用な中、ご出席賜りましてありがとうございます。

私は、事務局を担当いたしますこども青少年局企画部青少年放課後事業担当係長の土井といたします。よろしく願いいたします。

本日は、会議へお越しいただくかウェブでの会議参加を選択いただくハイブリッド型で開催させていただきます。

池田委員様、今、私の声が聞こえていますでしょうか。もし、聞こえていましたら返事いただけると助かります。

○池田委員

はい、聞こえております。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

ありがとうございます。

池田委員様におかれましては、ご発言の際にマイクをオンにして、ご発言後は、また再びマイクをオフにさせていただく形でご参加をお願いいたします。

さて、本会議におきましては、原則公開としており、会議開始と同時に傍聴の方に入っていただくこととなっておりますが、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。傍聴なしということで進めてまいりたいと思います。

では、初めに、本日まで出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。名簿順にお呼びいたします。

天理大学副学長、人文学部社会教育学科教授、岡田委員様。

○岡田委員

岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

大阪市主任児童委員連絡会代表、松田委員様。

○松田委員

よろしくお願いいたします。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

大阪市PTA協議会副会長、久保委員様。

○久保委員

よろしくお願いいたします。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

大阪市子ども会育成連合協議会顧問、中山委員様。

○中山委員

よろしくお願いいたします。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

社会福祉法人大和福社会理事、名城委員様。

○名城委員

よろしくお願いいたします。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

大阪市青少年指導委員連絡協議会副会長、松本委員様。

○松本委員

松本と申します。よろしくお願いいたします。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

ウェブ参加で、大阪市立小学校長会副会長、池田委員様。

○池田委員

池田です。よろしくお願いいたします。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

ありがとうございます。

この会議は、こども・子育て支援会議条例第9条に準用する第7条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。本日は7名中7名のご出席をいただいておりますので、定数を満たしておりますことを報告いたします。

続きまして、本市の出席者になります。委員会名簿の下に出席者の氏名を載せていますので、確認いただければと思います。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしまして、令和6年度第2回こども・子育て支援会議放課後事業部会のレジュメ、資料1、大阪市こども・子育て支援計画（第2期）令和5年度個別の取組実施状況一覧、資料2、大阪市こども・子育て支援計画（第2期）事業計画の実績、資料3、人口推計及び教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について、資料4、新3事業の量の見込みと提供体制の確保について、資料5、大阪市こども計画（素案）計画の趣旨・基本的な考え方について、資料6、大阪市こども計画（素案）施策体系について、資料7、（仮称）大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）の基本的な考え方について、資料8、令和5年度大阪市こどもの貧困対策推進計画の進捗状況（概要版）、資料9、大阪こども計画 策定スケジュール、参考資料1、大阪市こども・子育て支援計画（第2期）はぐくみ指標の達成状況について、参考資料2、令和5年度大阪市こどもの貧困対策推進計画評価書、以上となっております。

資料に不足等ございませんでしょうか。

それでは、今から会議を始めていきたいと思っております。

会議に先立ちまして、こども青少年局企画部長の中林よりご挨拶を申し上げます。

○中林こども青少年局企画部長

改めまして、おはようございます。

こども青少年局企画部長の中林です。

令和6年度第2回のこども・子育て支援会議放課後事業部会の開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様、お忙しい中、お時間を割いていただき、本会議にご出席いただきましたこと、本当にありがとうございます。

平素より、常日頃からこども・青少年健全育成にご尽力いただいておりますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

本会議は第2回目ということで、まずは現在の第2期のこども・子育て支援計画の進捗状況であ

るとか取組内容について報告させていただきまして、新たに策定する、こども計画の量の見込み、確保方法、こういったところについてご審議をさせていただきたいと思っております。その後、前回、9月に計画素案を示させていただいたのですけれども、この部会の親会でありまして、こども・子育て支援会議を11月6日に開催させていただきまして、そのときには、今年度初めてこども・若者当事者の委員にもご参画いただきまして、その方も含めて、委員の皆様からたくさんのご意見を賜りました。その意見を反映した修正案を示させていただきますので、このあたりについて、放課後事業部会として、委員の皆様からご審議をいただきたいというふうに考えております。

それから、この新たな計画が今回、こども・子育て支援計画と、こどもの貧困対策推進計画、今まで別々でつくっていた2本の計画を1つにするということもありますので、この基本的な体系についても説明をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場で日頃感じておられることを忌憚のないご意見を賜りましたら、この計画に案を反映することも今でしたら可能ですので、パブリックコメントを開始する前に、いろいろなご意見を賜れたら幸いです。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

中林部長、ありがとうございました。

議事に入るに当たり、事務局から何点かお願いさせていただきます。

説明の際は、画面にも資料を表示いたしますので、併せてご覧ください。

なお、ご発言の際には、会場出席の方は挙手をいただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。また、池田委員におかれましては、ご発言の意思を示される場合は、お手数ですが、手を挙げるボタンを押していただき、指名があるまでそのままの状態でお待ちください。

より活発な意見交換の時間を確保してまいりたいと存じますので、委員の皆様にはご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここで会議の進行を部会長にお願いしたいと思います。岡田部会長様、よろしくお願いいたします。

○岡田部会長

皆様、おはようございます。

ここから私が進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

議題1、第2期計画の取組状況と大阪市こども計画の量の見込み・確保の内容について、事務局からご説明をお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

改めまして、こども青少年局企画部放課後事業担当課長代理の鎌田と言います。座って説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、前回の本部会におきましてお諮りした基本的な考え方、量の見込みを反映しまして、11月6日の第1回こども・子育て支援会議及び11月28日の第3回こども・子育て支援会議教育・保

育・子育て支援部会で諮られました計画素案についてご意見をいただきたいと考えております。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題1、第2期計画の取組状況と大阪市こども計画の量の見込みと確保の内容についてご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料1をご覧くださいませでしょうか。資料1「令和5年度個別の取組実施状況一覧表」をご覧ください。これは、11月6日の第1回こども・子育て支援会議で諮られたものです。

1ページ、2ページで基本方向ごとの進捗状況の全体像をまとめております。1ページの左側をご覧ください。基本方向ごとに進捗状況を集計し、「予定通り進捗」「一部予定通り進捗」「予定通り進捗しなかった」事業を集計しております。カッコ内数字は、参考として令和4年度の進捗状況を記載しております。

進捗状況の考え方については、表の右下の四角囲みに記載しております。

左の表の最下段が取りまとめ数を記載しております。全事業数234に対し、92事業が予定通り進捗し、15事業が一部予定通り進捗し、44事業が予定通り進捗していません。なお、83事業については、目標や予定は設定していないものの、取り組み状況として把握している事業の数となっております。

2ページをご覧ください。

施策ごとに設定している重点施策指標の進捗状況を取りまとめたものです。左の表の最下段が取りまとめ数を記載しております。全事業数80に対し、41事業が予定通り進捗し、1事業が一部予定通り進捗し、23事業が予定通り進捗していません。目標設定していないものが15事業となっております。予定通り進捗していない要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行前の影響により、実施が見送られたほか、市民利用施設の利用控えがあったことに加え、出生数や対象となるこどもの減少等によるものです。

3ページ以降は、各施策の取組状況を記載しております。放課後事業については、13ページの60番に「児童いきいき放課後事業」、61番に「留守家庭児童対策事業」がございます。

両事業については、登録児童数を重点施策指標としており、令和5年度目標値47,392人に対し、実績が43,627人でありまして、予定通り進捗していませんが、その要因としましては、コロナ感染症5類移行前である4月1日時点の実績値であることが影響しております。

資料1の説明は以上です。

資料2「大阪市こども・子育て支援計画（第2期）事業計画の実績」をご覧ください。

これは、第2期計画の量の見込み及び確保の内容に対して、年度ごとの確保実績及び利用実績を取りまとめたものです。

放課後事業については、2ページに記載しておりますのでご参照ください。

資料2については、以上でございます。

資料3「人口推計及び教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について」をご覧ください。

これは、新計画における事業ごとの量の見込み・確保の内容とその算出方法について取りまとめたものです。

「児童いきいき放課後事業」と「留守家庭児童対策事業」については、1ページの4番にございます。ここに記載している内容は、前回の本部会においてご議論いただいた数値を落とし込んだもの

となっておりますので、説明については省略させていただきます。

資料4「新3事業の量の見込みと提供体制の確保について」をご覧ください。

これは、11月28日の第3回教育・保育・子育て支援部会で、先程、説明させていただいた新計画の量の見込みと確保の内容に、新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付けられることとなった「妊婦等包括相談支援事業」、「こども誰でも通園制度」、「産後ケア事業」を追加することを諮ったものです。

説明は以上でございます。

○岡田部会長

ありがとうございました。

資料1、2、3、4からご説明いただきました。

親会議であります子ども・子育て支援会議で諮られたものの中身で、我々は検討すべき場所の中の放課後事業部会の部分ということになります。もう既に、前回の会議でもご報告いただいて、それが親会議に送られていただいたというところもありますが、改めまして、何か当部会で検討すべきこと、改めて確認すべきことがありましたらご発言いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。どうぞ、お願いします。

○名城委員

前回の会議で、「いきいき」のほうを何かプッシュアップさせるというようなお話があったかと思っています。それは当然されると思うんですけども、その辺の数字というのは、またここに反映されている、見込み量とかに反映される形なんではないでしょうか。

横山市長のご意向で、「いきいき」を全体的にサービスの向上をされるというようなお話が多分前回あったかと思うんですけども、それによって、利用者がまた増えるんじゃないかと思うんですけども。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

ありがとうございます。

前回、ご説明させていただいた数字は、今回、新たに実施した調査を基に数字をつくらせていただいております。現在いきいき事業に関しましては、令和6年度と7年度におきまして、再構築の取組としまして、指導員の処遇改善であったり、時間延長の取組などをおこなっております。その取組もふまえながら、前回、数字はつけらせていただいております。前回ご議論いただいたものをそのまま部会からの意見という形での本会のほうに上げさせていただきます。

○名城委員

ありがとうございます。

○松田委員

すみません。「いきいき」で来年度から午後7時まで、1人でも預かるということを知ったのですが、その辺のことを教えてください。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

児童いきいき放課後事業に関しましては、令和7年度から午後7時まで、全小学校におきまして時間延長を実施する予定となっております。令和6年度でしたら、5名以上児童が集まったらといった、実施にあたっての条件があったのですけれども、令和7年度からは、全小学校において1人からでも実施することを条件としまして、今、公募を行っています。それを踏まえて、各事業者から指導員について何時から何時で勤務するということとかの提案をいただいているというのが状況となっております。

○松田委員

指導員の先生が、ミーティングとか会議で聞いてきた内容が、学校によって違っていて、何か受け取り方が違っていたりしてます。

2つの学校へ行っている指導員さんが、聞いてきた内容が違うとかがあったので、お聞きしました。

○岡田部会長

今年が最終年で、今、公募されていて、そこに事業者さんにいろいろ条件が載っているということですね。

○中林こども青少年局企画部長

はい。その内容を仕様書に人件費のアップであったりとか、支援が必要なお子さんに対しての支援であったりとか、そういったことを全て仕様書のほうに載せさせていただいております。予算額をある程度示すではないですけど、細かな数字を出させていただいておりますので、それを踏まえて、現行事業者さんは、指導員の皆様に、今後こういうふうになるというようなことをおっしゃられていると思うんですけども、大きい事業者が2つありまして、そのあたりで言い回しがもしかしたら違うのかもしれない。

○松田委員

指導員さんは、主婦の人が多いので、7時まで勤務するとなると、人数の確保が大変ということと、その分お給料も、その6時から7時までの分の時給はどうか、やっぱりそういうふうなことを気にしています。

○中林こども青少年局企画部長

そうですね。最低賃金も上がっておりますし、最低賃金よりちょっと上げるとか、団体さんによって差がありますので、示し方がちょっと違うのかなというふうには思います。人材確保は19時までになるというところで、どちらの団体さんもご苦勞されておられまして、また、新規参入の団体も、今、応募いただいている状態にはなっています。

○松田委員

急に、朝言うて、すぐ7時まで預かってもらえるのかとか、前の日までにちゃんと申し込んでおかないと駄目なのかとか、そういうことがやっぱり気になります。結局、指導員さんも、急に対応しないといけないことになるので。今受付時間など、そういうのが決まっているのかなと思います。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

公募の条件としては、基本午後7時まで活動室に指導員にいていただく体制をお願いしております。ただ、公募の選定会議が明日の予定となっていて、まだ事業者のほうで引き続き運営することになるかがわからないことから、活動室に対して詳細な条件の説明ができてないところもあるのかもしれないです。

○松田委員

7時まで活動室を開けることだけ、条件として決まっている。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

そうですね、それに合わせての指導員の勤務条件等詳細な部分はこれからになると思います。

○松田委員

ありがとうございます。

○岡田部会長

指導員の時給は、どの事業者も統一されているのですか。

○中林こども青少年局企画部長

いえ統一されていません。

○岡田部会長

違うんですか。それも事業者によって違う。

○中林こども青少年局企画部長

それも全て事業者が決めることになっています。決まっているのは最低賃金を割らないということぐらいでして、あとは自由設定になっています。

○岡田部会長

競争ですよ。

○中林こども青少年局企画部長

全体の委託費の中で、どういうふうに入件費を割り振るのかというのは、その事業者さんによるということになっています。

○岡田部会長

その公募の仕様書というのは、まだホームページに載っていますか。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

載っています。

○中林こども青少年局企画部長

選定結果が出るまでは、やっぱり載せておいたほうがいいと考えています。

○岡田部会長

そうですね。

最低限の条件はそれを確認していただくのが一番ですね。

○中林こども青少年局企画部長

そうですね、それが確実な内容となります。

○岡田部会長

分かりました。

人数条件の撤廃など条件が良くなることで、児童の利用はどんどん増えていくという見通しですか。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

大阪市全体でいうと、子どもたちの数が減っていく状況に入っているので、いきいきも徐々には減っていくかなと予想しております。ただ、今回の取組で、もうしばらく、利用する子供が増え、市全体で子どもたちの数が減っていくのと「いきいき」の利用人数のピークは若干時期はずれる可能性はあるのではないかと考えています。

○岡田部会長

ありがとうございます。

○中林こども青少年局企画部長

量の見込みについては、出生数に影響されるところがかなりありまして、先週の部会で、未就学児の児童数の推移を示していますが、そこから5年ほどすると就学児童数が出てきますので、放課後事業部会でご議論いただく年齢層については、ある程度固い数字といたしますか、今いる、そこに転出入の状況を掛け合わせたりしておりますので。

ただ一方で、出生数は見込みがなかなか難しいですけれども、資料3のところに入れさせていただいたかと思うのですけれども、資料3の4枚目別紙1に、人口推計の見込み方で、出生数15から49歳の女性推計人口から、女性人口に対するゼロ歳児の割合とか、こういうものを掛け合わせて出ささせていただいているのがありまして、大阪市内の15から49歳ってすごく増えているんです。

ただ、コロナ禍でずっと出生数が下がってきておりましたので、今年が底か、去年が底か、底がどこだろうと、大阪市としては底から出生数を上げていくということを目標に掲げて様々な施策を打たせていただいておりますので、それが若年女性人口にも現れているかと思っておりますので、それがいつ現れてくるかなというようなところでちょっと見込ませていただいているというのが実態でございます。

○岡田部会長

この令和5年度実績の4万3,627人というのは、対象児童の何%に相当するんですか。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

全児童が大体11万近くですので、約50%程度です

○中林こども青少年局企画部長

低学年と高学年でかなり率が違いますので、やっぱり低学年の利用率は非常に高く、だんだん中高年になっていきますと行かなくなるといったところはあります。

○松本委員

すみません、先ほどの「いきいき」の実績の4万3,627人とあって、コロナの影響もあっても予定どおりできなかったというのがありますけれども、ほぼ前年よりは増えていると思います。これは、大体24区あって大概同じような感じなんでしょうか。それとも区によってばらつきがあるとか、どうなのでしょう。

○中林こども青少年局企画部長

そうですね、細かい数字は次のときには示させていただけるかと思えます。なお、「いきいき」は全小学校にありますけれども、学童は民間事業者さんが主体的に実施していただいておりますので、そのあたりで地域の差、偏在というのは若干あるのではないかなと思います。あと、もう一つ言えるのは、お母様が就労されている率というのが、区によってすごい差があるんです。やっぱり就労してなくても「いきいき」は来られますというところはあるんですけれども、若干やはり働いておられる率が高いところのほうが「いきいき」にも行ってほしいと思う方が多い。その辺で違いがあるのかなというのは推察されます。

○松本委員

分かりました。ありがとうございます。

○岡田部会長

厚労省の放課後児童クラブ、学童保育は、共働き家庭が条件になっていますよね。文科省の放課後子供教室は全児童対象ですよ。とすると、それに参加する共働きの条件はないわけですよ。そうしたときに、この事業がそういう留守家庭ではない子供も対象にしている以上、お父さん、お母さんが帰ったら家にいるけれども、放課後の教室へ行きなさいという、行ったほうがいいという需要も

一方では出てきますよね。

○中林こども青少年局企画部長

そうですね。

○岡田部会長

そのあたりはどっちに軸足があるのかなど。保育という視点で、留守家庭の子供を支えるという意味なのか、いや、全児童に対して、学校が終わった後も意味ある教育機会を提供しようというところに軸足を置くのかによって、この事業、計算式も違ってくるような気はするのですが、このあたりだとどうですかね。

○中林こども青少年局企画部長

文科省もそうですね、我々大阪市としましても、居場所づくりという観点からも、全児童に対して必要と考えています。また、今年になって現況調査などを分析いたしますと、支援が必要なお子さんが高学年になっても利用されている率が高いというのもわかってまいりました。学童さんのほうでもそういったお子さんもたくさん見ていただいているのかなと思います。ただ専門的な療育といった観点でいきますと、リハビリであったりとか、そういった活動は必要であり、やはりデイサービスのほうが専門となります。一方で、集団活動や、居場所といったところではこども施策としてやらなければいけないなど。そのあたりを、縦割りですけれども、大阪市でいきますと、こども青少年局と福祉局さんのほうとも連携もしながら進めていかないといけないなどということは、この間も議論もさせていただいているような状況にもなっております。

○岡田部会長

大きな話ですけれどもね。今の日本の小学校の学校教育が時代に合っているのかということもあってね、もっと伸び伸びと色々な体験するほうが実は将来伸びていく。じゃ、高学年になったら塾へ行って受験勉強しますよりも、「いきいき」に行っているほうが将来伸びる教育がそこでは行われますよというふうになれば、学校ってなかなか変わらないけれども、ここの部分で、事業としてはもっと新規な取組とかを導入できるので、何か学校は取りあえず行っというて、「いきいき」でいろいろ体験するならぐっと伸びるみたいな大阪市になれば、この事業が物すごく面白くなるし、いいかなと思ったりします。

○中林こども青少年局企画部長

そうですね。前回、先生方にも言っていましたけれども、大学生の指導員さんとかが入っていただくことで、お兄ちゃん、お姉ちゃんと活動することが楽しかったり、そういう経験とかが各事業者さんのほうでも工夫していただけたらありがたいなと思って、やはりその仕様書の中では、各区、24区が求めるものというのを示させていただいておまして、それは大阪市全体ではなくて、区ごとで示して、それに対して、手を挙げる事業者さんがどれだけ応えたプレゼンをしていただけたかといったところも選考の材料にはさせていただいておりますので、適した提案があればいいなと、明日が審査ですけれども、期待しているところでございます。

○岡田部会長

ありがとうございました、いろいろと。大阪市の、これ特異な事業で、本当全国に誇れる事業で、ずっと予算をつけていただいているのはありがたいなと思うんですけども、これが本当によくなっていくことがいいかなと思いました。

○中林こども青少年局企画部長

ありがとうございます。

○岡田部会長

ありがとうございます。

それでは、続いて、2つ目の議題で、大阪市こども計画（素案）について、説明をお願いします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

では、引き続きご説明させていただきたいと思います。

資料5をご覧ください。

資料5「大阪市こども計画（素案）計画の趣旨・基本的な考え方について」をご覧ください。

11月の第1回こども・子育て支援会議や各部会におけるご意見を反映させていただいた内容となっております。第1回こども・子育て支援会議においていただいた主なご意見につきましては、2ページにまとめております。

前回説明させていただいた内容から、変更された点につきまして、説明させていただきます。

6ページをご覧ください。重視する視点でございます。

マーカーを引いてあるところが、支援会議や部会でのご意見を反映した箇所となっております。

項目3「こどもがひとしく健やかに、幸せな状態で成長することを重視します」において、「重視する視点にもウェルビーイングの観点を入れるべきではないか」というご意見を踏まえ、「身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）」を追記しました。

項目5「長期的な視野に立って切れ目なく支援します」において、こども大綱でライフステージ別に切れ目なく支援することが重視されていることから、「妊娠前から」ということをしっかり表現した方がよいとのご意見を受け、修正したものです。

項目6「大阪市が持つ市民の力や多様な社会資源を最大限に生かします」については、「距離感が近くて声をかけてくれる人が多い」というような「大阪らしさ」を表現できないか、というご意見を受けて、大阪人のいわゆる“おせっかい”を表すフレーズを追記するとともに、もともとある市民の力を盛り上げていくという観点を踏まえて、「市民の力や多様な社会資源が最大限に生きるよう取組みます」と改めました。

項目7「仕事と生活の調和を可能とする社会を実現します」については、市民一人ひとりが意識することが大事であるという観点から、「市民一人ひとりが、希望するキャリアを諦めることなく、自分らしく社会生活を送り、将来に見通しを持ち、希望と意欲に応じて活躍することができるよう、企業や関係機関と連携し、社会全体で仕事と生活の調和を可能とする取組を推進します。」としました。それに合わせ、タイトルも「仕事と生活の調和を可能とする取組を社会全体で推進します」と改めま

した。

7ページをご覧ください。

「大阪市のまち像」についてです。マーカーを引いてあるところが、各部会でのご意見を反映した箇所となっております。

まち像1「笑顔がはじけるこども・若者が、夢をもち、未来を拓くまち」において、「自立」という言葉よりも「幸せな状態で成長する」という言葉が前面に出る方がよい、というご意見をいただき「幸せな状態を実感しながら」を追記しました。

また、まち像2「こども・若者・子育て当事者を、みんなで見守り、支え合うまち」において、近年のインターネットの有害情報や、犯罪被害の問題を踏まえ、「安心して社会のなかで自立することができる」を「安心して社会のなかで生活を送ることができる」という表現に修正しました。

まち像3「子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち」において、「大阪らしさ」「おせっかい」を表す方がよいというご意見を踏まえ、「身近なところで相互に声をかけ合い、つながり、支え合い」を追記し、デジタル技術を使った両方から必要な情報や支援が得られるまちをめざすという趣旨に修正いたしております。

続きまして、はぐくみ指標について説明いたします。

9ページをご覧ください。

「はぐくみ指標」は、基本方向に分けて設定される「めざすべき目標像」の計画最終年度の達成状況をわかりやすく示すものであり、客観的に測定できるよう数値化した成果指標、いわゆるアウトカム指標でございます。

「はぐくみ指標」の考え方としては、現時点で、第2期計画の目標が達成できていない指標については、原則、新計画の新たな目標像に合わせて継承します。ただし、関連計画で別途目標値を設定している指標については、その計画との整合性を図ることとします。

すでに目標を達成している指標については、目標像や関連計画との整合性を保ちつつ、指標としての妥当性を検討します。

新計画で新たに設置した基本方向やめざすべき目標像や、第1回教育・保育・子育て支援部会の議論を受けて、本計画で重要課題として目標設定した事項については、新たな指標を設置します。本ページの中ほどからが、各基本方向での「目指すべき目標」や「はぐくみ指標」を記載しており、アンダーラインを引いている箇所が、新計画で追加する新たな要素となっております。なお、各表の右から2つ目に現状値がございまして、直近の全国学力・学習状況調査や、昨年度実施したニーズ調査の結果などから算出しております。

こどもの誕生前から乳幼児期までの基本方向1については、「目指すべき目標像」では、「安心して妊娠・出産することができる」、「乳幼児期までのこどもの育ちを支える良質な環境が整い、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期までのこどもへの教育・保育内容が充実している。」という要素を追加し、妊婦健康診査の目的が、「妊婦の健康管理の向上に努め、異常を早期に発見し、早期に対応することで、安全に安心して妊娠・出産することができるよう支援すること」とされていることから、「はぐくみ指標」に「妊婦健康診査の受診率」を新設しました。なお、この指標の現状値は、令和5年度で83.7%となっており、過去の推移をみると、80%から84%の間を変動していることから、令和11年度時点の新たな目標値は、84.5%といたします。

また、「子育てや教育について、気軽に相談できる場所があると答える保護者の割合」について

は、現状、第2期計画の目標が未達成のため、そのまま継承いたします。

10 ページをご覧ください。

学童期・思春期の基本方向2については、こども・若者の健やかな成長をサポートする環境を充実させる観点から、「目指すべき目標像」を設定し、「はぐくみ指標」は、教育振興基本計画やこどもの貧困対策推進計画と連動することから継承します。

はぐくみ指標の3段目の項目については、すでに目標を達成しているため削除します。4段目の項目については、現行の教育振興基本計画の最重要目標として設定されており、また、支援部会において、「楽しい、行きたいと思えるような学校になるよう考えてほしい」というご意見をいただいたことを勘案し、「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合」を新たに設定しております。

目標値については、これまで、平成22年3月に策定した「大阪市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の目標値を継承してきたところですが、すべて教育振興基本計画の目標と連動しており、全国学力・学習状況調査で測る指標となっていることから、新たな目標値については、教育振興基本計画と同数値にしております。

なお、現行の教育振興基本計画は令和7年度（令和8年3月末）までの計画となっており、来年度に改定作業が行われるため、早々に目標値が見直される可能性があります。その場合も、当計画の目標値は教育振興基本計画と連動することとします。

基本方向3「青年期」については、新たに設定されたものであるため、若者が自らの意思で将来を選択し、幸せな状態で生活できるよう支援する観点から目標像を設定し、2つのはぐくみ指標を新設しております。

いずれも若者意識調査で捕捉できる指標であり、基本方向2の「自分によいところがあると思うこどもの割合」と「将来の夢や目標を持っていると答えるこどもの割合」と同様の指標としています。

新たな目標値については、過去の推移からの伸び等を勘案し、それぞれ60%、66%と設定しました。

11 ページをご覧ください。

基本方向4については、すべてのライフステージを通して縦断的に支援する観点から、3つの目標像を設定し、「はぐくみ指標」は、継承することとし、目標値はいずれも未達成であるため、原則、今の目標値を引き続き目標とします。ただし、2段目の「社会的な養育を必要とするこどもが家庭的な養育環境で生活できている割合」については、現在、並行して改定作業が進められている「社会的養育推進計画」と連動するものとします。なお、現時点では100%を目標値とする方向で検討されています。

基本方向5については、子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるよう支援する観点から、2つの目標像を設定し、「はぐくみ指標」は、2つを継承します。1段目の「子育てについて楽しいと感じることの方が多いと答える保護者の割合」については、就学前児童の現状値が80.8%とすでに目標が達成されているため、過去の推移等を勘案し、新たな目標値を90%、就学児童は目標未達成であるため、現行目標を据え置きます。

2段目の「母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合」については、「ひとり親家庭等自立促進計画」と連動するものとし、同目標とします。このひとり親家庭等自立促進計画については、現

在、当計画と並行して「ひとり親家庭等自立支援部会」で検討が進められており、次回12月のこども・子育て支援会議で示されると聞いております。

3段目の「仕事と生活に調和が図られていると感じますかに対して肯定的に回答する若者の割合」については、ワークライフバランスの観点から新設し、目標値は、過去の推移から65%としております。

以上がはぐくみ指標の案となります。

ここで、参考資料1をご覧ください。

このはぐくみ指標については、こども・子育て支援計画の前身にあたる「大阪市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の中で初めて設定されており、こちらの参考資料に経年の数値を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

12ページをご覧ください。

新計画の重点施策の案をまとめております。

この計画では、「はぐくみ指標」に加え、重点的に取り組む「重点施策」とそれに関連する事業ごとの「施策指標」を設定し、その数値の変化を確認しながら施策の効果を検証し、改善等を図ることとしています。

重点施策における第2期計画からの変更点は、太字のアンダーライン部分及びマーカ一部分の施策となっております。

計画の趣旨・基本的な考え方の変更点は以上です。

引き続き、この計画の施策体系について、ご説明させていただきます。

資料6「大阪市こども計画（素案）施策体系について」をご覧ください。

これは、11月28日の第3回教育・保育・子育て支援部会で諮られたものです。

1ページ「1 施策体系について」をご覧ください。

本計画については、この間ご説明させていただいたとおり、「大阪市のまち像」を実現するための5つの基本方向があり、その下に施策・事業を体系的にとりまとめ、取組みを進めていくこととなります。計画では、「基本方向」ごとに「めざすべき目標像」と達成状況を示す「はぐくみ指標」を設定しています。

続いて、「2 「施策指標」の設定について」をご覧ください。

「はぐくみ指標」に加え、毎年度の施策の達成状況を分かりやすく把握するため、「基本方向」に基づく施策の中から重点的に取り組む「重点施策」、それに関連する事業ごとの「施策指標」を設定します。この「施策指標」が、いわゆるアウトプット指標となり、基本的にはこの数値の変化を確認しながら施策の効果を検証することとなります。

なお、「重点施策」については、先ほどご覧いただいた資料5の「基本的な趣旨・考え方について」の最後のページに記載しているものとなりますのでご参照ください。

次に、3「施策指標」を設定する考え方といたしましては、まず、本計画にかかる事業を施策ごとに列挙し、重点施策のうち、「大阪市のまち像」や「めざすべき目標像」、「はぐくみ指標」の達成に向けて、より貢献度が高い事業をピックアップし、その事業の指標を「施策指標」として設定することといたします。また、「施策指標」については、現行の第2期計画と同様に、令和5年度の現状値と合わせて本計画に掲載する予定としております。

なお、「施策指標」として設定しない事業であっても、本計画にかかる取組として、事業名と事業

概要は計画に掲載いたします。その上で、毎年の効果検証・予算編成の中で、各事業の達成状況や事業効果を検証してまいります。

以上のとおり設定した事業、指標については、社会情勢や効果検証の結果など、必要に応じてその都度見直しを図り、より迅速かつ効果的に「大阪市のまち像」や「めざすべき目標像」が実現できるよう、施策を推進してまいります。

各基本方向の施策体系について、3ページから記載しております。

なお、列挙している事業の中には、取り組むこと自体に意義があるなど、指標設定困難な事業も含まれており、そういった事業については、指標の欄をバーで表示しております。

「児童いきいき放課後事業」「留守家庭児童対策事業」が位置づけられる、基本方向2の学童期・思春期の施策体系を中心に、本部会に関係する内容をご紹介します。

5ページをご覧ください。

ここでは、めざすべき目標像「すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者ととともに次代の社会を担う」「子ども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、子ども・若者の成長を支える環境が整っている」の実現に向けて、基本施策、施策を並べております。

まず、基本施策1「子ども・若者が自立して生きる力の育成」の下には、5つの施策を設定しています。

施策1「成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実」については「児童いきいき放課後事業」「留守家庭児童対策事業」が重点施策となっています。

続いて13ページをご覧ください。

基本施策4子ども・若者の健やかな成長を支える取組の推進をご覧ください。

施策2については、地域における多様な担い手を育成し、子ども・若者の健やかな成長を支える取組として、事業を掲載しております。

前回のときに、中山委員から、まだこれからのというふうにおっしゃっていただいたところなんですけれども、こちらのほうに青少年指導員、青少年福祉委員制度の推進や、子ども会活動の推進といった内容が位置づけられる形で記載されておりますので、ご紹介させていただきます。

各ページの内容については、現時点の内容であり、今後、各施策において、次年度の予算編成状況等を反映しながら、より施策体系を充実させていく予定です。

続きまして、大阪市子ども計画の別冊となります、資料7「(仮称)大阪市子どもの貧困対策推進計画(第2期)の基本的な考え方について」をご覧ください。

これは、11月6日の第1回子ども・子育て支援会議で諮られたものです。

2ページをご覧ください。

第2期の計画策定にあたりましては、子どもの貧困対策に関する推進計画策定部会におきまして、こちらに記載の7名の有識者にご参画いただき、6から8月まで3回にわたり議論が行われております。

3ページから7ページにかけては、策定部会におきまして、委員の方々からご意見をいただきながら整理した課題が記載されております。これらの課題は、昨年度実施した子どもの生活に関する実態調査の結果をもとに見えた主な課題として、3ページには、家計と収入に関すること、4ページには、ひとり親世帯等に関すること、5ページには、学習習慣・生活習慣に関すること、6ページには、つながりに関すること、7ページには、必要な支援の利用に関することを記載しております。

8ページをご覧ください。

次期計画の課題設定につきましては、いま申しあげました5つの課題を設定しております。

上段左側に記載している現計画の課題になりますが、令和5年度の実態調査においては、養育費の受領率や、こどもの居場所の利用率が全国に比べて高いなど、これまでの取組の効果がみられたものがある一方、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰といった近年の社会的な影響もあり、課題の傾向は大きくは変わっていないという結果が見られました。

そのため、新計画では、現計画の「ひとり親世帯の生活の困難さに関すること」と「若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること」を「ひとり親世帯「等」に関すること」にまとめるなど、項目を整理しつつ、新たに、調査結果から見えた「必要な人に必要な支援が届いていない」という課題から「必要な支援の利用に関すること」として項目を1つ追加して5つの課題を設定いたしました。

9ページをご覧ください。

計画の基本理念につきましては、令和6年度に改正されたこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律や、こども大綱の内容も踏まえまして『こどもの貧困の背景には、様々な社会的要因があることを社会全体で広く共有し、貧困により、こどもや若者がその権利利益を害され、及び、社会から孤立することがないように、現在の貧困を解消するとともに将来の貧困を防ぐため、必要な支援が切れ目なく行われることで、一人一人の豊かな人生を実現できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現します』といたします。

10ページをご覧ください。

基本理念の実現に向けて取り組む施策体系になります。こども大綱や、こどもまんなか実行計画を踏まえて現行の4つの施策をベースに、施策1「学びの支援の充実」、施策2「家庭生活の支援の充実」、施策3「生活基盤の確立支援の充実」、施策4「つながり・見守りの仕組みの充実」としており、考え方を表したものとしております。

11ページをご覧ください。

計画の目標の設定でございます。次期計画は、先ほど説明いたしました基本理念の実現に向け、現計画には無かった、計画における各施策が円滑に進捗したのかを適切に把握するための数値目標を、新たに設定したいと考えております。

設定する目標としては、実態調査の結果を踏まえ、「支援を必要とする人に、必要な支援を届ける」といった観点から、本市のこどもの貧困対策の施策効果が見込める複数の項目で、数値目標を立て、令和10年度の実態調査において結果を確認することで、評価してまいりたいと考えております。なお、現計画において設定している28のこども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標についても、追加修正等整理した上で、引き続き、設定してまいりたいと考えております。

12ページをご覧ください。

次期計画は、令和7年度から令和11年度末までの5年間とし、毎年度指標確認をしながら、必要な取組を推進してまいります。

13ページから15ページにつきましては、次期計画の構成になっております。

資料8につきましては、現計画の進捗状況の概要版となります。

1ページをご覧ください。

各局、区役所で取り組まれている既存の事業のうち、こどもの貧困対策に資する事業について、こ

どもの成長段階に応じた 28 の計画指標を設け、この指標に大きく影響を及ぼす事業を重点事業と位置づけております。

その計画指標の進捗状況については、2 ページをご覧ください。

小学生につきましては、4 から 8 番にございまして、例えば、4 番の「自分にはよいところがある」という自己肯定感に関する指標については、基準値が 72.9%に対して、直近値が 84.1%となっており、推移といたしましては、好転しているものとなります。

また、お時間のございます時にでも、ご覧いただければと思います。

3 ページにつきましては、重点事業の進捗状況を記載しております。

また、詳細につきましては、参考資料 2 の「令和 5 年度 大阪市こどもの貧困対策推進計画評価書」に、記載しておりますので、ご参照ください。

○岡田部会長

ありがとうございました。多岐にわたっていろいろご説明いただきました。

大きくは、大阪市こども計画についての素案について説明をいただきましたし、貧困対策の推進計画についても言及されていましたが、何かこの中からご質問等ございますでしょうか。

この資料 6 の 5 ページのところで、基本施策のこども・若者が自立して生きる力を育成で、成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実する事業の中に、いきいきと留守家庭児童対策事業、放課後クラブも入っているということですので、いわゆる保育だけではなくて、ここで多様な経験が提供されるということが計画の中には入っているということです。こういうところへの親御さんの期待があれば、子供の数は増えているのかなと思いますし、そういうあたりが期待されているのかなというふうに改めて確認しました。

その他、何かお気づきの点、ございますでしょうか。

○中山委員

よろしいですか。

基本計画の素案の中の 4 ページの、いわゆる市民、団体、企業等と協働しというところの社会全体で実現という文言の中で、企業、団体というのは、どの程度のところを示すのか、その内容等をちょっとお聞きしたいなと思います。

○岡田部会長

資料のどこに書いてますでしょうか。

○中山委員

資料 5 の 4 ページに、基本理念の前回から変更なしの下の欄で、(仮称)大阪市こども計画(改正案)のところですか。何か漠然としているみたいで、この辺の市民、団体、企業等と協働しということになっているのですが、このあたり、どの程度の団体、企業を示すのか。内容的なものを明確な意見があれば教えて欲しい。

それと、私ごとで申し訳ないのですがけれども、もうちょっと資料を早く送ってほしい。実は、これ資料、受け取ったのが昨日なんですよ。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

11月28日に行われた会議資料を組み込んで資料づくりをしていて送付が遅くなりました。結果的に昨日ご覧になっていると今お聞きしまして、大変申し訳ございません。

○中林こども青少年局企画部長

2月にもこの放課後事業部会を開催する予定であり、教育・保育・子育て支援部会を同じように2月に開催予定です。その日程を離すようにさせていただきます。今回、我々もドタバタになり、日程の設定を失敗したかなというところで反省しておりますので、次回は同じことを繰り返さないようにさせていただきますと思います。

○中山委員

改めて、協働、これからの学校と地域とのコミュニティづくりということで、やっぱり地域団体を含めた地域コミュニティスクールというものをやっぱりしっかりやるためには、このあたりの文言をしっかりとやってほしいのではないかなと思います。

○中林こども青少年局企画部長

団体、企業等というところについては、やはり今までの親会のところでも大阪らしさのところをもう少し出したらかというご意見もいただいております。大阪市内には本当にたくさんの企業もあり、また団体、各それぞれの地域にありますので、それを大事にするという意味合いで団体、企業等という言葉を入れさせていただいているのですけれども、ここにどれが入っている入っていないかではなくて、本当に子供たちと関係する市民、大人たち全ての方が同じ方向に向かって育んでいきたいということで、このこども計画をつくらせていただいているので、資料5の2ページのところの、最初の各委員の主なご意見のところ、本当にこども・若者当事者の公募委員の方からのご意見なのですけれども、行政側が作っている資料というのが市民の視点あまり感じられない、行政が進めるのではなくて、大阪市民を含めた全体でという要素を読み取れるようにするほうがいいのではないかと、そういったご意見から修正もさせていただいてはいるのですけれども、そういった意味では、これを手に取っていただいた方が、みんな同じような視点で進んでいただける指針となるような計画にしたいという意味で、団体、企業も全てというような観点では考えているところです。

それから、2つ目のところに書かれているのですけれども、「こどもの視点を大事にする」ということを伝えるに当たっては、子供に見せる版、子供が読んでも分かるものというのをつくったらどうかというご意見をいただきまして、なるほどなと我々事務局も感じているところでして、青少年課ではないのですけれども、この全体を取りまとめている部署のほうで、来年度にはなるかと思うのですけれども、子供たちが手に取って読んでもらって、それを小中学校でも配布するといったようなことも検討していくべき時期に来ているのかなというふうに思っているのです、そういった観点では、分かりやすい表現のものを勉強させてもらいながら、つくっていきなというふうに考えているところです。

加えて、いただいた意見のところでは、この資料6の5ページのところにいきいきと留守家庭の分が入っています。その中では、満足と回答した保護者の割合、両方保護者の割合になっ

ているんですね。このあたりも実際に利用するのは子供たちなので、子供たちが満足と思ってもらえるかどうかといった視点も大事なのではないかと。本当に事務局のほう、ドタバタしてしまっていて、資料6は不十分な状態で示させていただいているような状態なんですけれども、これが基本方向の4では、全体の年齢に関わるものなんですけれども、これが学童期・思春期にも関係するとか、青年期にも関係するとか、そういったところで、最近の部分もあるかと思うんですけれども、子供の視点にも立って、もう少しここについては精査もさせていただけたらなというふうに考えているところです。

○中山委員

私がお聞きしたのはなぜかというと、文科省では、地域学校協働活動に関する協力団体のリストを出しています。

○中林こども青少年局企画部長

なるほど。

○中山委員

だから、大阪市もこういうものを出したらいいのではないかなと思います。

○中林こども青少年局企画部長

そうですね。おっしゃるとおり、大阪市内で、例えば青少年指導員さんであったりとか子ども会さんであったりとか、様々なところでそれぞれの事業で名称とかは記載させていただいていますが、取りまとめたものがないというのはおっしゃるとおりだなと。

○中山委員

子ども会でもよく聞いているんですけれども、例えば、スポーツ団体でもお金がかかり過ぎて、母子家庭とか準備が追いつかないとかということで、やりたいけれども道具をそろえる資金がないとか、そういうことで、今、子ども会等も工夫して、古いけれども辞めた子が使っていた服があれば、それを与えることとか、新たに何着かずつ毎年購入して、子供たちに無料でということで、ユニホームはお金がかからないよということで、いずれもお弁当さえ持ってきたらいいよということで参加を促しております。逆に、親は弁当を作るのが嫌だから参加しないという声も最近、多くありますが。

○中林こども青少年局企画部長

そうですね。

○中山委員

そのあたりがちょっと停滞しているところなんですけれども、そういう団体名簿が、団体がこういうところは協力していますよというようなものが出れば、また違うんじゃないかなと思います。

○岡田部会長

私もこの市民、団体、企業と協働のところで、企業がもっと関わってもいいなと思ったんですが、いきいきとか放課後児童クラブ、先ほどの話だと、市からの補助金の中で、指導員の時給も違ってきてもいいわけですね。ということは、それぞれの運営している団体さんが企業から協賛金を得て運営費としてそれを含めて、もっとユニークな事業を展開しますみたいなのはありということですよ。

だから、企業から、うちのいきいきはこんなことをやりたいしやりたいから、企業から協賛金をもらって、それを実現していくみたいなことだと、大阪市からも補助金をもらいながら、企業からも協賛金をもらいながら、ほかとは違う教育内容を設置できるということ。それは行政的にバツではないわけですね。

○中林こども青少年局企画部長

協賛金を募れるかは規定等確認します。

○岡田部会長

今、クラウドファンディングとかいろいろあるわけですから、我々はこんなことをやりたいと。この地域の子供たちにこんな経験をさせたいというのを募れば、企業もそういう理念、明確な教育理念を持っていたら、そこへ賛同するという企業さんも出てくるんじゃないかなと思うんです。そうすると、それぞれが競い合って質が上がっていくかなと。企業というと何か営利目的だと思うけれども、今、やっぱり企業がこういう教育にやっぱり参加してもらおうというのは非常に大切な時代じゃないかなと思いますね。これが公立の学校教育となると、1つの校区の学校にだけというわけにはなかなかいかないけれども、これが「いきいき」とかこういう放課後事業だったら、それぞれ可能性があるんだろうと思うんですよ。そういうところを、せっかくだったら。

○久保委員

「いきいき」で思い出したのですが、市の事業で皿回し体験とか、何かそういう体験学習の機会を提供するので申し込んでくださいと大阪市PTA協議会のほうにも説明に来てくださって、どんどん申し込んでくださいとおっしゃられるんですけども、いきいきでは申請できず利用する場合はPTA会長が申し込む必要があると。子供たちのために何かけん玉大会とか、いろいろやってくださっていてとてもありがたいのですが、こっちもPTA会長の名前を出して実施する場合は、全校生徒に周知しないといけない。もっと児童にさまざまな体験機会が作れるように、何か「いきいき」さんが申し込めるみたいな形、PTA会長を通さずにでもできる。学校で申し込まずにもできるという形でできたらいいんじゃないかなというのはすごく思っています。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

同じ小学校において、子どもの体験学習の機会として、小学校に通う子供たち全体を対象にして実施している取組と「いきいき」事業としていきいきを利用する児童に対して実施している取組とがあるのかなと思います。それぞれ実施している内容の詳細を確認しないとわからない部分もありますが、同じ小学校の子供たちを対象にして実施しているのであれば、よりうまく活用して充実した

取り組みを行ってもらえたらと思います。

○久保委員

あと、いきいきでの体験学習に関わったときに、講師の方の予算で十分に出ないと「いきいき」の先生の話もお聞きしたことがあって、その辺の充実もすごく大事なかなというふうに思いました。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

そうですね。それぞれの目的によって申込等も変わってくるのかもしれないんですけども、子どもたちのための取組をより充実させるために、それぞれの事業の充実と、これはこういうところで使えるんだよというのとか、小学校での事業の詳細を確認し、うまく活用してもらえるように少しでも交通整理をはかっていきたいと思っています。

○久保委員

そうですね。

○松田委員

協賛金みたいな話なんですけれども、私、民生委員として生野区でいくのっ子広場という子育てのイベントをしているんですけども、生野区にある企業さんからいろんな協賛の、物品しか駄目と言われ、同じなんですけども、お金は駄目と言われたので、もしかしたら、その辺が先ほどの話として、一応区役所も入ってのイベントで、私が、民生委員が主になっていろんな団体が一緒に共催し、年2回イベントしているんですけど、参加されたお母さんたちに渡す景品というか物を各企業さんや病院さんなどから、結構いろいろいただいてまして、皆、大阪市の会議で言ったら、すごいねと言われました。

○岡田部会長

お金はいけないのですね。これだけで運営してくださいという運営費の中に企業からの協賛金をはめ込んで事業計画を立てるのはできないと。

○松田委員

もしかしたら、お金をもらうのは違うかなと、ちょっと思い出して。

○中林こども青少年局企画部長

おっしゃるとおりかもしれません。出資金となってくると、決算の監査であつたりとか、国の補助金をもらっておりますので、そのあたりの監査に引っかけられない範囲でというところでそういう取扱いをしているのかもしれないし、できるところとかは事務局のほうでも確認させてもらいながら、実施事業団体さんにもご理解いただいたほうがいいと思いますので、この部分までは大丈夫といたるところを確認したいと思います。

○岡田部会長

すみません、時間もまいってしまっただけですけれども、最後、スケジュールのことについて説明をお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

資料9「大阪市こども計画 策定スケジュール」をご覧ください。

資料中ほど、下から3つ目の令和6年12月3日が、本日の部会でございます、12月13日に第2回こども・子育て支援会議が開催予定となっております、その後、大阪市こども計画(素案)について、令和6年12月下旬から令和7年1月下旬の間に、パブリック・コメントを実施してまいります。

そこでいただいたご意見を反映させた大阪市こども計画(案)について、裏面の2ページでございます2月下旬開催予定の本部会において、お示しいたします。最終的に、令和7年3月中旬の第3回こども・子育て支援会議において確定する予定でございます。

今年度に関しましては、特に本日の部会もですけど、大変資料が多く、一方的な説明で十分なご議論の時間も取れないような形で進行となってしまいましたこと、申し訳ございませんでした。

次回に関しましては、まず資料を見てもらえる時間を少しでもつくって、この場においては、少しでも議論をしていただけるように実施していきたいと思っておりますので、改めてご協力をお願いいたします。

スケジュールに関しては以上です。

○岡田部会長

ありがとうございました。

スケジュールについて何か、ご確認いただくことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

親会議の日程もあるので、なかなかこちらの都合だけではないということもありますが、もう少し資料も早く準備、これからご検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ウェブでご参加の方で何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○池田委員

ありがとうございます。

私、このいきいき活動の中で、校長会で意見が出てくるのは、タブレットの活用なんですよ。このあたりがうまいことどのように活用していくのか、これからデジタルの宿題とか出てくるので、課題になっていくかなと思ひますので、またそういう点でも一緒に考えていただけたらありがたいかなというふうに思ひております。よろしくお願ひします。

○岡田部会長

ありがとうございました。

教育の中身で、そういうのも活用したりとかというのは、「いきいき」でいろんなことができるんじゃないかなという可能性もあります、感じておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

すみません、予定より時間がちょっと過ぎてしまいましたけれども、本日の議事はここまでの進

行とさせていただきます。ありがとうございました。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

岡田部会長、どうもありがとうございました。

では、これで今回の会は終了となります。

事務連絡になりますが、本日の会議録を作成し、市ホームページへ掲載する必要があります。本日の議事内容をまとめましたら、発言内容に間違いがないかを委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、確認をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和6年度第2回こども・子育て支援会議放課後事業部会を閉会いたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。